

令和7年度 一般社団法人南陽市スポーツ協会 特別会計決算書

〈収 入〉

単 位 : 円

| 項 目 | 予算額 | 決算額 | 比 較 | 備 考 |
|-------|-----------|-----------|--------|------------|
| 繰 入 金 | 1,270,000 | 1,280,000 | 10,000 | 一般会計からの繰入金 |
| 繰 越 金 | 496,120 | 496,120 | 0 | 前年度より繰越 |
| 雑 収 入 | 880 | 1,348 | 468 | 預金利息 |
| 合 計 | 1,767,000 | 1,777,468 | 10,468 | |

〈支 出〉

単 位 : 円

| 項 目 | 予算額 | 決算額 | 比 較 | 備 考 |
|---------------------|-----------|---------|-------------|-------|
| 生涯スポーツ 振興事業 | 900,000 | 126,000 | △ 774,000 | 1 団体 |
| 競技力・青少年ス ポーツ強化事業 | 867,000 | 400,000 | △ 467,000 | 10 団体 |
| 合 計 | 1,767,000 | 526,000 | △ 1,241,000 | |

| | | | | |
|-------------|---|-----------|---|-------------|
| 収入額 | | 支出額 | | 残高 |
| 1,777,468 円 | － | 526,000 円 | ＝ | 1,251,468 円 |

1. 〈生涯スポーツ振興事業〉

少子高齢化社会の中で、生涯スポーツとして市民に広くピーアールできるような振興を目的とした事業を各加盟団体で推進する。なお、3年間（令和6年～令和8年）で一度の配分とする。
金額は拠出会費の3.5倍程度の額とする。

配分基準

①事業を実施するにあたり、必要と認められるもの（用具・設備等も含む）

2. 〈競技力・青少年スポーツ強化事業〉

競技力向上及び青少年スポーツの強化のため、時期、方法を明確にした選手・指導者育成プログラムを各団体で作成してもらい事業を推進する。
この事業は単年度とし、上限金額は40,000円とする。

配分基準

- ①今までの事業を見直して、一層の競技力の向上及び青少年育成に資することの出来るよう計画したもの
- ②育成強化のための新規事業を立案されているもの
- ③その他、育成・強化のため創意工夫されているもの